

商工情報



第220号

発行日：令和4年11月14日（月）

発行：伊奈町商工会

〒362-0809

埼玉県北足立郡伊奈町中央4-401

TEL：048-722-3751

FAX：048-721-3366

URL：<http://ina-sci.com/>

編集：伊奈町商工会 経営情報委員会



『2022楽しいな～商工フェスティバル～』無事開催終了しました！

令和4年10月23日（日）、県民活動総合センターにおいて3年ぶりの商工フェスティバルが開催されました。晴天に恵まれた中、町内商工業者やグルメ店舗、キッチンカーが多数出店し、小ホール及び特設ステージでは団体や芸人がパフォーマンスを披露して17000人ももの来場者（公式発表）でにぎわいました。

—主な記事—

- ▶伊奈町中小企業者事業活動支援給付金
- ▶源泉所得税の納付について
- ▶歳末大売出し実施します
- ▶新春講演会及び新春賀詞交歓会同時開催
- ▶事業継続力強化計画&労務関連助成金セミナー
- ▶会費のお知らせ

商工会員向け情報一覧

”マル経融資”利子補給のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で商工会の推薦にもとづき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。当会で経営指導を受けた会員が、本制度融資を利用した場合融資金額の0.2%を利子補給し金利負担の軽減を図ります。（令和5年3月31日までに実行された融資に限ります。但し、予算の範囲を超えた場合は、受付を終了します）

●マル経融資概要

融資対象	・常時使用する従業員が商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）は5人以下、製造業その他は20人以下の事業所 ・1年以上同一業種を営み、当会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方 ・納期到来分の税金を完納している方 ・日本政策金融公庫の非対象業種でない事業所	
使 途	設備	運転
返済期間	10年以内 (据置2年以内)	7年以内 (据置1年以内)
融資限度額	2,000万円	
利 率	年1.15% (令和4年11月9日現在)	

※新型コロナウイルス感染症による影響を受けている方は、特別枠もございます。

詳しくは当会まで。（担当：吉田・増田）

1分間のマネジメント情報

看板商品の効果

宇都宮グルメと聞いて思い浮かぶ料理はなんですか？多くの方が「餃子」を思い浮かべたと思います。このように「宇都宮グルメ＝餃子」などのように看板となる商品やサービスがあると以下のような効果が期待できます。

- ①顧客から選ばれやすくなる
- ②顧客が事業所（お店）のことを口コミしやすくなる
- ③看板商品やサービスが優れていると他の商品やサービスも品質が高いと感じやすくなる
- ④看板商品やサービスの関連購買が期待できる（客単価向上）
- ⑤従業員のモチベーションが向上する（勤めている事業所に誇りを持つ）

看板商品があると売上が向上するだけでなく、販売促進や組織力の強化など様々な効果が期待されます。今回は、どのように看板商品を育てていけば良いのかご紹介します。

伊奈町中小企業者事業活動支援給付金 申請はお済みですか？

伊奈町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている町内の中小企業者に給付金を給付しております。



給付金額▶ 法人、個人とも一律5万円
給付期限▶ 12月15日（木）

※申請方法など詳しくは、町ホームページをご覧ください。（元気まちづくり課 721-2111）

～源泉所得税の納付について～

源泉所得税の納期特例申請者の、令和4年7月～12月についての納付期限は、**令和5年1月20日（金）**です。

専従者又は従業員に給料を支払っている場合、支払金額により源泉所得税を納付しなければなりません。また、支給額が低額のため源泉税がかからない場合でも納付書の一部を税務署へ提出します。

納付についての個別指導会を下記により実施します。

1. 日時 令和5年1月12日（木）・13日（金）
午前9時30分～正午
午後1時30分～午後3時30分
2. 会場 伊奈町商工会館（TEL 722-3751）
3. 持参するもの 源泉徴収簿、納付書、支払報告書、国保、年金、生命保険、地震保険等の控除証明書等

今後の指導会の予定

納税相談（確定申告）

1. 日時 令和5年3月1日（水）・2日（木）
午前9時30分～正午
午後1時30分～午後3時30分
2. 会場 伊奈町商工会館



「労働保険未手続事業一掃強化期間」

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。労働者が業務上負傷した場合、労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。

労働保険は原則として、労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。まだ加入されていない事業主の方は、速やかに加入手続きを行うようお願いいたします。

なお、手続き指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは、労働基準監督署・公共職業安定所・または埼玉労働局労働保険徴収課（048-600-6203）

伊奈町商工会事業のご案内

歳末大売出し実施します！！

「年末のお買い物は伊奈町で！「BUYいな。」をスローガンに、伊奈町商工会歳末大売出しを実施いたします。

開催期間中に加盟店にてお買上500円毎に1枚スクラッチカードを進呈いたします。スクラッチカードを削って「**当り(300円券)**」が出たら、当該事業加盟店舗で次回以降のお会計の際にご利用いただけます。

売出期間：令和4年12月 9日(金)
～18日(日)

※各店舗カードが無くなり次第終了
当り券の有効期限：令和5年1月31日(火)
当り券の枚数：5,000枚

※詳細については、商工会HPをご覧ください。か事務局までお問い合わせ下さい。

これから先の事業計画と一緒に考えませんか 「経営革新計画」承認制度のご案内

経営革新計画とは、事業者が「新たな取り組み」をもとに事業計画を策定し、経営の相当程度の向上を目指す計画に対して埼玉県が承認をするものです。

- ・コロナ禍で今後の事業について考えている、見直したい。
- ・新たな製品・商品を販売したい。

など、お考えの方は、ぜひ商工会にご相談ください。当会より無料で専門家の派遣を受けることもできます。

今年度、埼玉県から承認を受けた会員企業
(10月末時点)

- ・ヴォーグ愛犬美容室
- ・八千代紡織(株)
- ・(株)東栄
- ・武藤倫雄行政書士事務所 ほか

現在も商工会では多くの事業所に策定支援を行っております。

ご利用下さい！！「お買い物券」

町内のお店138店舗で利用できるお買い物券です。
☆お祝いやご贈答に… ☆イベントなどの景品に…

是非ご利用下さい。
伊奈町商工会で常時販売しています。



※只今「取扱店」を募集しています。
お問合せは、事務局まで。(☎722-3751)

新春講演会及び新春賀詞交歓会 同時開催します

伊奈町商工会では、経済をテーマとした「新春講演会」(共催：(公社)上尾法人会伊奈支部)ならびに「新春賀詞交歓会」を開催致します。皆様奮ってご参加頂きますようご案内申し上げます。

日程：令和5年1月11日(水)

新春講演会

午後2時～3時30分
会場 伊奈町商工会館2階会議室
参加費 無料
テーマ 「コロナ社会と日本経済の行方」
講師 経済ジャーナリスト/作家
渋谷 和宏(しぶや かずひろ)氏



新春賀詞交歓会

※商工会員限定
午後2時40分～4時10分
会場 伊奈町商工会館2階会議室



※お申込み・お問合せ
商工会事務局まで TEL722-3751

事業継続力強化計画&労務関連助成金 セミナーを開催いたします！！

企業の底力を上げましょう！！

自然災害や感染症の流行などのリスクから会社や従業員を守って事業を継続していくために、事前に事業継続力強化計画を作って備えたり、公的な助成金のうまい使い方を学びましょう。

2部構成でセミナーを開催いたします！

日時 令和4年12月 7日(水)

第一部「事業継続力強化計画」 14:00～15:00
第二部「労務関連助成金」 15:00～16:30

場所 伊奈町商工会館2階会議室

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

商工会の下半期会費の自動振替は

12月12日(月)です

毎年2回(6/10と12/10)に分けて請求しております商工会費ですが、金融機関の自動振替をご利用されている会員様は、4、5日前に残高の確認をお願いいたします。自動振替で請求書及び領収書が必要な場合は事務局までご連絡下さい。振込していただく場合は請求先名でお振込みくださいますようお願い致します。ご協力の程よろしくお願い致します。



新入会員情報

New Member Information



事業所名：エイティティ（株）
 住所：伊奈町小針新宿568-3
 電話：048-729-3701
 業種：日本語研修センター

事業所名：竹田工業
 住所：伊奈町小室4688-1
 電話：090-4205-5004
 業種：左官業

事業所名：（株）ザウバーシステム
 住所：伊奈町小室2936-3
 電話：090-1452-5998
 業種：内装工事

事業所名：ローソン蓮田閩戸店
 住所：蓮田市閩戸2821
 電話：048-766-9733
 業種：コンビニエンスストア

事業所名：（株）侑成工業
 住所：伊奈町小室5305-6
 電話：048-723-1803
 業種：タイル工事



※順不同・敬称略



あなたが作ったその商品も対象かも!?

伊奈町ふるさと納税 新規事業者募集中

こちらもご参照ください。



【お問合せ先】

伊奈町役場企画課
 TEL:048-721-2111 (代表)
 委託先：(株)フューチャーリンク
 ネットワーク鴻巣オフィス
 TEL:048-598-4612

「ふるさと納税」は、地域の事業者様に、
 自社の商品を町外の方へ知ってもらう
 機会を作ることができる、

PRのお手伝い&
 新たな販路開拓ができる制度です。

「商品の写真が撮れない」
 「商品の説明なんて文章で書けないよ」
 という方でも大丈夫！
 少しでも興味がある方は、
 まずはお気軽にお問合せください!!

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
 詳しくは右記のQRコード又は
 ホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



加入・掛金のご質問は
 こちらをクリック
 24時間いつでも
 チャットで質問可能です



小規模企業共済

Be a Great Small.
 中小機構

2021.6

年末資金のご相談は、お早めに商工会まで ☎722-3751